

## ○生活福祉委員長報告

生活福祉委員会委員長 三 津 良 裕

生活福祉委員長報告を申し上げます。

今期定例会で、当委員会に付託されました案件は、「議案第80号 鳴門市国民健康保険条例等の一部改正について」であります。

当委員会は去る9月17日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案1件は原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

「議案第80号 鳴門市国民健康保険条例等の一部改正について」であります。平成25年3月30日に地方税法が改正され、平成26年1月1日以降の期間に対応する延滞金の割合が見直されたことに伴い、地方税法の規定を準用している国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料における延滞金の割合の特例についても見直しが必要となったため、地方税法に準拠するよう関係条例の改正を行うものであります。

委員会では採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

以上が当委員会の審査概要であります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。